

行政改革・実施計画

(加速アクションプログラム)

見直し編

平成22年10月

たつの市

目 次

1. はじめに	1 頁
2. 財政の現状	2 頁
3. 将来の財政見通し	3 頁
4. 改革の効果額	4 頁
5. 改革の重点目標	4 頁
6. 取組項目の見直し	5 頁
(1) 新規項目	5 頁
(2) 修正項目	6 頁
(3) 完了項目	6 頁
加速アクションプログラム具体的取組項目一覧	7 頁

【具体的取組項目】

○ 市民・地域の自立	9 頁
(1) 自立のまちづくり推進施策の展開	9 頁
(2) 各種公共的団体等の自立	9 頁
(3) 指定管理者制度の推進	10 頁
(4) 市場化テストの検討	10 頁
(5) 「市民の市政診断」事業の推進	11 頁
(6) 市民活動支援制度の創設	11 頁
(7) 「姫新線 300 万人乗車作戦」の展開	12 頁
(8) まちづくりパートナー制度の創設	12 頁
(9) 審議会等委員選任の見直し	13 頁
(10) 集落営農・農業生産法人組織の拡大	13 頁
(11) ふるさと寄附金の P R	14 頁
○ 自然環境保護への対応	15 頁
(12) ごみ減量化の推進	15 頁
(13) 温室効果ガス削減に向けた総合的取組	15 頁
(14) 不法投棄対策の推進	16 頁
○ 危機管理体制の充実	17 頁
(15) 危機管理指針の策定	17 頁
(16) 施設安全点検週間の実施	17 頁
(17) 消防事務広域化の推進	18 頁

○ 自治体経営の基盤強化	19 頁
(18) 文書使送業務等委託料の見直し	19 頁
(19) 納税の利便性の向上	19 頁
(20) 前納報奨金制度の見直し	20 頁
(21) 納税組合制度等の見直し	20 頁
(22) 揖龍広域センター事業の見直し	21 頁
(23) コミュニティバス事業の見直し	21 頁
(24) 財務と連動した事務事業評価	22 頁
(25) 公用車の削減及び軽自動車化	22 頁
(26) 扶助費・給付金等の見直し	23 頁
(27) 保育所・幼稚園の経営の検討	23 頁
(28) イベントのあり方を見直し	24 頁
(29) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進	24 頁
(30) 公共工事のコスト縮減について	25 頁
(31) 水洗化率の向上	25 頁
(32) 皮革排水経費の削減	26 頁
(33) 病院事業の健全経営【新病院建設計画は含まず】	26 頁
(34) 水道事業の健全経営	27 頁
(35) 国民宿舎経営のあり方を見直し	27 頁
(36) 投票所の統合	28 頁
(37) 滞納整理事務効率化の検討	28 頁
(38) 市税の収納率の向上	29 頁
(39) 公有財産の利活用と処分の促進	29 頁
(40) 広告料収入の増収	30 頁
(41) 住宅貸付資金の収納率の向上	30 頁
(42) 介護保険料の収納率の向上	31 頁
(43) 住宅使用料の収納率の向上	31 頁
(44) 下水道受益者負担金の収納率の向上	32 頁
(45) 下水道使用料の収納率の向上	32 頁
(46) 上水道使用料の収納率の向上	33 頁
○ 市役所の機能強化と意識改革	34 頁
(47) 庁舎・公共施設の有効活用	34 頁
(48) 職員数の見直し	34 頁
(49) 嘱託・臨時職員数の見直し	35 頁
(50) 時差出勤や交代制勤務等による業務の効率化	35 頁
(51) 本庁と総合支所のあり方の検討	36 頁

(52) 自立した個性豊かな職員の創造	36 頁
(53) 人事評価制度の見直し	37 頁
(54) 電子自治体の推進等	37 頁
(55) 情報公開の推進	38 頁
(56) コンビニエンスストアでの住民票等交付	38 頁
(57) 住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進	39 頁
(58) 事務監査に関する新制度の導入	39 頁

【具体的取組項目修正の内容】

(3) 指定管理者制度移行の推進	40 頁
(9) 審議会等委員選任の見直し	41 頁
(11) ふるさと寄附金のPR	42 頁
(19) 納税の利便性の向上	43 頁
(23) コミュニティバス事業の見直し	44 頁
(27) 保育所・幼稚園の経営の検討	45 頁
(29) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進	46 頁
(30) 公共工事のコスト縮減について	47 頁
(35) 国民宿舎経営のあり方を見直し	48 頁
(39) 公有財産の利活用と処分の促進	49 頁
(40) 広告料収入の増収	50 頁
(47) 庁舎・公共施設の有効活用	51 頁
(48) 職員数の見直し	52 頁
(49) 嘱託・臨時職員数の見直し	53 頁
(54) 電子自治体の推進等	54 頁

【具体的取組項目完了の内容】

旧-(3) 投資的事業の見直し	55 頁
旧-(5) 事務事業評価の推進とサンセットルールの導入	56 頁
旧-(7) 米の生産調整推進事業の移行	57 頁
旧-(8) イベント事業・類似事業の一本化	58 頁
旧-(10) 消防事務委託の見直し	59 頁
旧-(11) 観光イベントにおける運営体制の見直し	60 頁
旧-(13) デイサービス事業の民間委託	61 頁
旧-(25) 負担金補助及び交付金の見直し	62 頁
旧-(29) 物件費の見直し	63 頁
旧-(34) 入札制度の改革	64 頁
旧-(36) 手数料収入の増収	65 頁
旧-(47) アドプト制度の積極活用	66 頁

(資料) 用語説明	67 頁
-----------	------

1. はじめに

「まちづくり改革プラン」の策定に伴い、実施計画である「行政改革加速アクションプログラム」についても、まちづくり施策に関わる実施項目を追加・変更し、「実施計画・加速アクションプログラム見直し編」として策定しました。

これまでの実施計画では、事務事業の効率化、経費削減を基本とした取組を主として推進してきたところですが、この度の見直しでは、これに加え、市民自ら考え、自ら行動し、地域に関わる人々の力を結集し、地域を改革するという「真に自立したまちづくりの改革」の取組を目指して行くものとします。

２．財政の現状

平成１７年度から平成２１年度までの普通会計の決算額（一般財源）及び各種財政数値・指標等は下記表のとおり（ただし平成２１年度数値は全て決算見込額）。

（単位：百万円）

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
地方税	9,527	9,920	10,907	11,154	10,587
地方交付税	9,236	9,255	8,517	8,890	8,370
地方債	1,205	1,062	883	828	1,284
繰入金	1,042	254	672	23	96
その他収入	3,483	3,153	2,082	2,554	2,882
歳入決算額の計	24,493	23,644	23,061	23,449	23,219
人件費	5,863	5,955	5,725	5,525	5,335
扶助費	1,078	1,265	1,245	1,288	1,343
公債費	3,427	3,277	3,676	3,797	4,317
投資的経費	1,952	1,153	590	954	1,200
物件費	2,934	2,712	2,632	2,347	2,518
補助費等	2,633	3,150	2,812	3,129	3,055
その他経費	6,231	5,793	6,118	5,654	5,153
歳出決算額の計	24,118	23,305	22,798	22,694	22,921
歳入歳出差引	375	339	263	755	298
実質収支額	188	273	230	430	235

各種財政数値・指標等

積立基金残高(特会分除く)	9,028	9,033	8,675	9,523	9,872
（内財政調整基金）	3,377	3,256	2,812	3,344	3,567
（内、減債基金）	994	1,095	1,206	1,222	1,308
（内、その他基金）	4,657	4,682	4,657	4,957	4,997
地方債残高（普通会計）	39,852	39,727	39,710	39,315	38,846
地方債残高（全会計）	101,497	99,887	98,346	96,823	95,343
実質公債費比率	16.5	17.9	15.2	14.7	15.0
経常収支比率	85.3	88.2	91.8	89.8	93.3

3. 将来の財政見通し

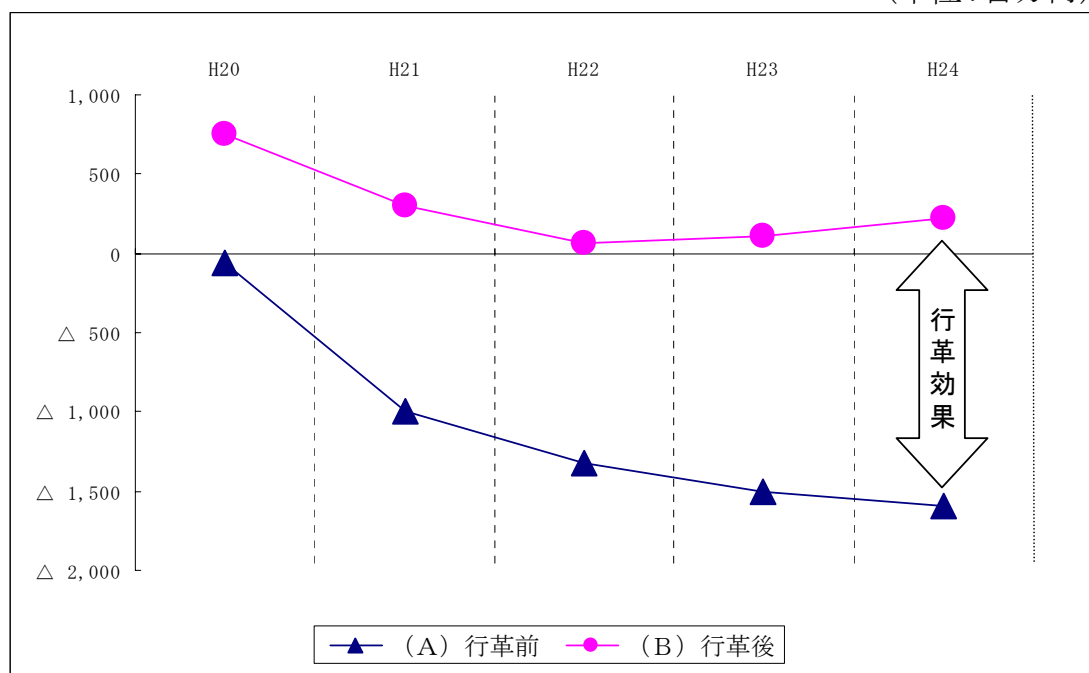
(単位：百万円)

項 目		H20	H21	H22	H23	H24
歳入	市税	11,154	10,587	10,049	10,050	10,043
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	9,717	9,654	11,615	10,800	10,815
	その他収入	2,545	2,933	2,555	1,822	1,864
	計 (ア)	23,416	23,174	24,219	22,672	22,722
歳出	人件費	5,862	5,936	6,063	6,104	6,143
	投資的経費	954	1,200	814	566	556
	その他経費	16,657	17,032	18,660	17,511	17,615
	計 (イ)	23,473	24,168	25,537	24,181	24,314
収支見込 (アーイ)		△ 57	△ 994	△ 1,318	△ 1,509	△ 1,592
行革効果額		812	1,292	1,382	1,619	1,809
行革後収支		755	298	64	110	217

※ 本表は現在の地方交付税制度が継続されることを前提に作成しています。

【参考】 行政改革効果による収支改善予測

(単位：百万円)



※ 行政改革の推進により、過去2年間のたつの市の財政は、健全収支で推移しています。

しかし、今後、収支における歳入面では、市税の減収が予想されます。また、歳出面においては、少子高齢化に伴う扶助費や過去の下水道等社会資本整備に係る公債費など、経常経費の増加が予想されます。また、収支が赤字になった場合は基金を取り崩して対応することになります。

よって、今後も行政改革によるコスト削減に取り組む必要があります。

4. 改革の効果額

(対19年度対比により各年度累計効果額を算出)

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	計
一般施策経費	440	636	561	630	645	2,912
人件費	336	596	703	839	962	3,436
歳入の確保	35	51	109	141	193	529
完了項目	1	9	9	9	9	37
合 計	812	1,292	1,382	1,619	1,809	6,914

5. 改革の重点目標

加速アクションプログラム期間中又は目標年次において、次の5つの重点目標の達成を目指します。(注：現行制度の継続を見込んだ数字として計上)

①財政の弾力性を強化するため、目標年次の※経常収支比率 87%台を目指す。

(※人件費、公債費等の経常的な経費に、市税、地方交付税等の経常的な一般財源収入が充当されている割合。たつの市 89.8%、類似団体平均 90.6%：平成20年度統計)

②将来世代に過度の負担を残さないよう、地方債の抑制に努め、目標年次の全会計起債残高 820億円まで縮減することを目指す(ただし、臨時財政対策債・減税補てん債を除く)。

③新規ハード事業の着手を原則凍結し、計画期間中の投資的事業費を抑制することにより、目標年次の※実質公債費比率 15%台を堅持する。

(ただし、生命・社会的弱者対策関係施策は一定の配慮をする。)

(※標準的な一般財源の規模(標準財政規模)に対する公債費相当額の割合。18%を超えると地方債発行に県の許可が必要。類似団体平均 10.2%：平成20年度統計)

④将来の余力ある財政運営のため、目標年次の全基金保有額を 100億円台に維持するよう努める。

⑤税の公平性の確保のため、市税収納率の向上に努め、目標年次の一般市税・現年度分収納率 98.5%を目指す。

6. 取組項目の見直し

加速アクションプログラムについては、行政改革大綱の見直しに伴い、新たに市として行政改革に取り組むべき課題や、外部環境の変化や進捗に応じて部分的な見直しを行いました。また、継続する項目についても、平成21年度の進捗状況により効果額の見直しを行っています。

(1) 新規項目

行政改革大綱の5つの方策を実現すべく、新たに18項目を追加しました。新規項目は以下の通りです。

- (1) 自立のまちづくり推進施策の展開
- (2) 各種公共的団体等の自立
- (5) 「市民の市政診断」事業の推進
- (6) 市民活動支援制度の創設
- (7) 「姫新線乗車300万人乗車作戦」の展開
- (8) まちづくりパートナー制度の創設
- (13) 温室効果ガス削減に向けた総合的取組
- (14) 不法投棄対策の推進
- (15) 危機管理指針の策定
- (16) 施設安全点検週間の実施
- (17) 消防事務広域化の推進
- (24) 財務と連動した事務事業評価
- (28) イベントのあり方の見直し
- (36) 投票所の統合
- (37) 滞納整理事務効率化の検討
- (56) コンビニエンスストアでの住民票等交付
- (57) 住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進
- (58) 事務監査に関する新制度の導入

(2) 修正項目

現在の加速アクションプログラムで、平成21年度までの実績を踏まえ、新たに課題となった事項に取り組むべく、項目の一部を修正しました。修正した項目は以下の通りです。

- (3) 指定管理者制度の推進
- (9) 審議会等委員選任の見直し
- (11) ふるさと寄附金のPR
- (19) 納税の利便性の向上
- (23) コミュニティバス事業の見直し
- (27) 保育所・幼稚園の経営の検討
- (29) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進
- (30) 公共工事のコスト縮減について
- (35) 国民宿舎経営のあり方を見直し
- (39) 公有財産の利活用と処分の促進
- (40) 広告料収入の増収
- (47) 庁舎・公共施設の有効活用
- (48) 職員数の見直し
- (49) 嘱託・臨時職員数の見直し
- (54) 電子自治体の推進等

(3) 完了項目

平成21年度までに取組が完了した、若しくは新規項目に継承すべきであると判断した項目については完了としました。完了項目は以下の通りです。

- 旧-(3) 投資的事業の見直し
- 旧-(5) 事務事業評価の推進とサンセットルールの導入
- 旧-(7) 米の生産調整推進事業の移行
- 旧-(8) イベント事業・類似事業の一本化
- 旧-(10) 消防事務委託の見直し
- 旧-(11) 観光イベントにおける運営体制の見直し
- 旧-(13) デイサービス事業の民間委託
- 旧-(25) 負担金補助及び交付金の見直し
- 旧-(29) 物件費の見直し
- 旧-(34) 入札制度の改革
- 旧-(36) 手数料収入の増収
- 旧-(47) アドプト制度の積極活用

【加速アクションプログラム取組項目一覧】

新行政改革大綱 方策	加速アクションプログラム取組項目	見直し
1 市民・地域の自立	(1) 自立のまちづくり推進施策の展開	新 規
	(2) 各種公共的団体等の自立	新 規
	(3) 指定管理者制度の推進	修 正
	(4) 市場化テストの検討	
	(5) 「市民の市政診断」事業の推進	新 規
	(6) 市民活動支援制度の創設	新 規
	(7) 「姫新線300万人乗車作戦」の展開	新 規
	(8) まちづくりパートナー制度の創設	新 規
	(9) 審議会等委員選任の見直し	修 正
	(10) 集落営農・農業生産法人組織の拡大	
	(11) ふるさと寄附金のPR	修 正
	旧-(13) デイサービス事業の民間委託	完 了
	旧-(47) アドプト制度の積極活用	(1)へ継承
2 自然環境保護への対応	(12) ごみ減量化の推進	
	(13) 温室効果ガス削減に向けた総合的取組	新 規
	(14) 不法投棄対策の推進	新 規
3 危機管理体制の充実	(15) 危機管理指針の策定	新 規
	(16) 施設安全点検週間の実施	新 規
	(17) 消防事務広域化の推進	新 規
	旧-(10) 消防事務委託の見直し	(17)へ継承
4 自治体経営の基盤強化	(18) 文書使送業務等委託料の見直し	
	(19) 納税の利便性の向上	修 正
	(20) 前納報奨金制度の見直し	
	(21) 納税組合制度等の見直し	
	(22) 揖龍広域センター事業の見直し	
	(23) コミュニティバス事業の見直し	修 正
	(24) 財務と連動した事務事業評価	新 規
	(25) 公用車の削減及び軽自動車化	
	(26) 扶助費・給付金等の見直し	
	(27) 保育所・幼稚園の経営の検討	修 正
	(28) イベントのあり方を見直し	新 規
	(29) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進	修 正
	(30) 公共工事のコスト縮減について	修 正
	(31) 水洗化率の向上	
	(32) 皮革排水経費の削減	
	(33) 病院事業の健全経営【新病院建設計画は含まず】	
	(34) 水道事業の健全経営	
	(35) 国民宿舎経営のあり方を見直し	
	(36) 投票所の統合	新 規

新行政改革大綱 方策	加速アクションプログラム取組項目	見直し
4 自治体経営の 基盤強化	(37) 滞納整理事務効率化の検討	新 規
	(38) 市税の収納率の向上	
	(39) 公有財産の利活用と処分の促進	修 正
	(40) 広告料収入の増収	修 正
	(41) 住宅貸付資金の収納率の向上	
	(42) 介護保険料の収納率の向上	
	(43) 住宅使用料の収納率の向上	
	(44) 下水道受益者負担金の収納率の向上	
	(45) 下水道使用料の収納率の向上	
	(46) 上水道使用料の収納率の向上	
	旧-(3) 投資的事業の見直し	(24)へ継承
	旧-(5) 事務事業評価の推進とサンセットルールの導入	(24)へ継承
	旧-(7) 米の生産調整推進事業の移行	完 了
	旧-(8) イベント事業・類似事業の一本化	(28)へ継承
	旧-(11) 観光イベントにおける運営体制の見直し	(28)へ継承
	旧-(25) 負担金補助及び交付金の見直し	(24)へ継承
	旧-(29) 物件費の見直し	(24)へ継承
	旧-(34) 入札制度の改革	完 了
	旧-(36) 手数料収入の増収	完 了
5 市役所の機能強化 と意識改革	(47) 庁舎・公共施設の有効活用	修 正
	(48) 職員数の見直し	修 正
	(49) 嘱託・臨時職員数の見直し	修 正
	(50) 時差出勤や交代制勤務等による業務の効率化	
	(51) 本庁と総合支所のあり方の検討	
	(52) 自立した個性豊かな職員の創造	
	(53) 人事評価制度の見直し	
	(54) 電子自治体の推進等	修 正
	(55) 情報公開の推進	
	(56) コンビニエンスストアでの住民票等交付	新 規
	(57) 住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進	新 規
	(58) 事務監査に関する新制度の導入	新 規

○市民・地域の自立

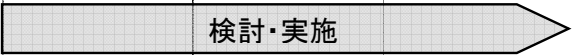
No.	(1)	取組項目	自立のまちづくり推進施策の展開			新 規
担当部課		行政改革推進室		関係部課	総務課、企画課、農地整備課、建設課、都市計画課、	
現状・課題		市民や地域社会のニーズに適応したまちづくりを展開するためには、行政を補完する市民参画の仕組みや多様な組織団体等との積極的な協働関係を構築することが重要である。				
取組内容		まちづくりにおける市民の主体的かつ積極的な取組を支える仕組み・推進方針を定める。 ・市道等維持管理作業（除草）に係るアドプト制度の拡大 ・生活道路等に係る自主的工事への助成 ・協働参画センター（NPO法人等の紹介）の設置による地域協働活動の推進				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		アドプト制度拡大				
				検討	指針策定・実施	
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		市民・地域の自立				

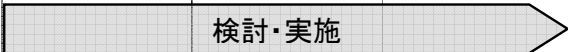
No.	(2)	取組項目	各種公共的団体等の自立				新 規
担当部課		行政改革推進室			関係部課	担当課	
現状・課題		各種の公共的団体等が行う公益的な活動は、様々な場面で行政の事業を補完する大きな役割を担っている。一部の団体については、行政主導で設置された経緯等から、当該団体が自主的・自発的に行うべき活動を市職員が事務局として運営している状況である。					
取組内容		対象団体の状況を調査し、各種公共的団体に事務局移管の手立てを検討するとともに、集中化が可能な団体については新たな事務局体制を検討する。					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
		検討・実施					
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—	
実施効果		市民・地域の自立					

No.	(3)	取組項目	指定管理者制度の推進			修 正
担当部課		行政改革推進室		関係部課		関係課
現状・課題		公の施設の管理運営については、22施設が導入済である。近年、協定期間中に指定管理者が業務不能となるなど制度上の問題点が指摘されている。今後、公共的団体の活力も含めた民間の力を活用しつつ、経費の節減と市民サービスの向上を図る必要がある。				
取組内容		制度導入効果が見込まれる施設から順次積極的な導入に努めるものとし、その際には、当該制度の問題点を十分に検討するものとする。なお、コミュニティセンター等地域密着型施設等については、公共的団体の活力を積極的に活用した施設運営に取り組む。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				順次実施		
効果額 (対H19決算)		9,678千円	23,250千円	22,603千円	23,092千円	23,057千円
実施効果		民間事業者のノウハウの活用、経費の削減				

指定管理者移行を検討する施設	市営駐車場・駐輪場、保育所、児童館、生きがいセンター、公園、体育館・スポーツセンターグラウンド・プール等体育施設、歴史文化資料館、聚遠亭、龍野城、かどめふれあい館、武家屋敷資料館、室津民俗館、室津海駅館、隣保館、老人憩いの家、産業振興センター、市営住宅、下水道処理施設、文化センター、公民館、図書館、埋蔵文化財センター、ケアホームみつ、国民宿舎
----------------	--

No.	(4)	取組項目	市場化テストの検討			
担当部課		行政改革推進室		関係部課		関係課
現状・課題		平成18年に、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（市場化テスト法）が施行され、公共サービスの民間開放が進んでいる。国における導入効果や内容を分析するなど運用上の課題を見極める。				
取組内容		制度の概要や導入実績を検証するとともに、導入目的や基本的考え方等本市の指針策定に向け、検討を行う。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				指針策定・検討		
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		行政運営の効率化				

No.	(5)	取組項目	「市民の市政診断」事業の推進				新 規
担当部課		行政改革推進室			関係部課		
現状・課題		市民参画の行政改革を推進するため、各種団体の代表者や公募委員で構成する行財政改革推進委員会を設置し、提言を行政改革大綱や加速アクションプログラムに反映している。個別の事務事業等の内容検討については市民意見をより反映することが課題となっている。					
取組内容		事務事業及び公共施設等を対象に公募委員等による点検・評価を行い、その結果を施策の展開に活用させることにより、市民参画による行財政改革を進める。					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
							
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—	
実施効果		市民参加の推進、経費の削減					

No.	(6)	取組項目	市民活動支援制度の創設				新 規
担当部課	総務課		関係部課			税務課、市民課、建設課、都市計画課、下水道課	
現状・課題	自立のまちづくりを推進するためには、自治会等地縁団体を中心として、市政への積極的な参画が重要であり、相互に喚起する仕組みが必要とされている。						
取組内容	地域における市民活動において、積極的なまちづくりへの参画があった場合、報奨の趣旨に基づく支援制度を創設し、さらなる市民の参画を促進する。 （対象事業：住基カードの普及、市税等口座振替加入率、アドプト事業、交通災害共済等）						
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
							
効果額 （対H19決算）	—	—	—	—	—		
実施効果	市民・地域の自立						

No.	(7)	取組項目	「姫新線３００万人乗車作戦」の展開				新 規
担当部課		企画課			関係部課		
現状・課題		姫新線の乗車人数（播磨高岡駅～上月駅間）は、平成３年に年間約３００万人であったが、平成２０年には約２４０万人まで減少している。平成２２、２３年度は、輸送改善事業の効果検証のため、増便施行期間となっている。					
取組内容		姫新線の利用増進を図るため、姫新線利用促進・活性化同盟会において「姫新線３００万人乗車作戦」が展開されており、本市においても市民総参加の取組を進める。 ・沿線企業、各公的機関、各種団体とその家族等による通勤・出張・レジャー等での利用促進 ・沿線に所在する各医療機関、公的機関でのポスター掲示等による利用啓発 ・沿線市町合同による各種イベントにおける利用啓発					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
						検討・実施	
効果額 (対H１９決算)		—	—	—	—	—	
実施効果		まちづくりの活性化					

No.	(8)	取組項目	まちづくりパートナー制度の創設				新 規
担当部課	企画課			関係部課			
現状・課題	定年退職等により第一線を退いたものの、様々な分野における長年の知的・人的財産は貴重な社会の財産であり、それらを、まちづくりに反映していくシステムの構築が必要である。						
取組内容	市民の方々が各分野で身につけた多くの知識や経験、地域活性化のアイデア等を市政に生かしていくために、公募により分野ごとの名簿登録をし、その積極的な活用を図り、市民総参加の市政を推進する。						
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
			検討・実施				
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—		
実施効果	自立のまちづくり、市民参画と協働の促進						

No.	(9)	取組項目	審議会等委員選任の見直し			修 正
担当部課		人権推進課		関係部課		関係課
現状・課題		市民の市政への参加機会について、より広範な参加を進める上で、公募委員や女性委員の構成比率を高めることが課題である。平成22年度当初の公募委員比率5%、女性委員の比率17%。				
取組内容		目標年次までに公募委員比率20%、女性委員比率30%の達成を目指す。まちづくりパートナー制度の登録者を積極的に委員選任する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		逐次実施				
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		市民参画の推進				

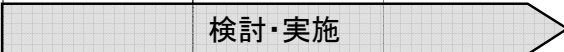
No.	(10)	取組項目	集落営農・農業生産法人組織の拡大			
担当部課		農林水産課		関係部課		
現状・課題		農業は農産物の生産だけでなく、水源のかん養や大気の浄化など地域環境に重要な役割を果たしている。地域づくりの上で農業振興のウエイトは高く、担い手の育成や安定した経営体の組織化が課題である。				
取組内容		地域営農体制の強化を図り、集落営農・農事法人の組織拡大に努める。目標年次には10団体の組織化を目指す。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		実施				
効果額 (対H19決算)		300千円	460千円	724千円	724千円	1,848千円
実施効果		農業経営の安定・効率化、財源確保				

No.	(11)	取組項目	ふるさと寄附金のPR				修 正
担当部課		企画課		関係部課			
現状・課題		「ふるさと納税」制度が創設され、一定の成果を収めつつあり、その財源充当しうる事業について、新たな検討が必要である。					
取組内容		たつの市の魅力ある事業をPRし、その事業に対する賛同として寄附金を募集する。					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
			事業計画・実施				
効果額 (対H19決算)		3,400千円	5,350千円	6,000千円	6,500千円	7,000千円	
実施効果		財源確保、まちづくりへの参画意識の醸成					

○自然環境保護への対応

No.	(12)	取組項目	ごみ減量化の推進		
担当部課	環境課	関係部課			
現状・課題	資源ごみの分別徹底やリサイクルデー（集団回収運動）の推進により、ごみの減量化に取り組んでいるが、ごみ処理量は横ばいの状況であるため、さらなる減量化・再資源化が課題である。				
取組内容	ごみ減量化のため、分別収集の徹底及び生ごみの削減施策を推進する。また、ごみ有料化施策を検討し、効果的な導入を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	検討・実施				
効果額 (対H19決算)	14,488千円	24,364千円	24,361千円	24,361千円	24,361千円
実施効果	ゴミの減量化、資源循環型社会の推進、経費削減				

No.	(13)	取組項目	温室効果ガス削減に向けた総合的取組			新 規
担当部課	環境課	関係部課				
現状・課題	国においては、二酸化炭素（CO ₂ ）など温室効果ガスの排出量を平成32年までに平成2年比で25%削減する目標に向かって様々な取組を進めている。地方自治体においても、削減に向けた率先的な役割を担っており、より積極的な推進が期待されている。					
取組内容	たつの市地球温暖化防止実行計画の着実な推進とともに、産官協働CO ₂ 削減事業、エコドライブ推進事業、公共施設への太陽光発電システム設置事業、市民への太陽光発電設置補助事業等を推進するなど、産官民の総合的な取組を進める。また、事業者や市民に対する情報提供や助言を積極的に行う。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	検討・実施					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—	—
実施効果	自然環境の保護					

No.	(14)	取組項目	不法投棄対策の推進				新 規
担当部課	環境課			関係部課			
現状・課題	不法投棄は、道路、公園等の公共用地や個人が所有する土地等区別なく行われ、良好な生活環境を著しく損なう。その常習地区は、近隣市町との境や河川敷、山林、農用地等に散在している。今後も、アナログ放送の中止などに伴い、家電製品の不法投棄増が予想され、市民、行政が一体となった対策が必要である。						
取組内容	市民から不法投棄の情報を収集し、GISシステムで情報の整理をするとともに、市民との協調による「不法投棄監視モニター」や「不法投棄防止週間」の制定、「不法投棄防止啓発パトロール」の実施、「不法投棄監視カメラ」の導入など、関係機関や市民などとの連携を密にした取組を進める。						
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
							
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—		
実施効果	良好な環境の創出						

○危機管理体制の充実

No.	(15)	取組項目	危機管理指針の策定			新 規
担当部課		危機管理課		関係部課		
現状・課題		危機対応については、これまで地域防災計画や国民保護計画、さらには感染症対策等の法令に基づく取組みなどにより進めている。しかしながら、災害の規模、頻度は私たちの想像をはるかに超え、また、想定できないような事件や事故が起こるなど、自治体が担うべき危機管理の役割は複雑、多様化している。				
取組内容		災害対応の範囲は、自然災害に加え社会的・人為的災害事象へと広がっている。あらゆる危機に対して、速やかな初動体制を構築し、被害の抑止、軽減を図り、市民の付託に応えていくため、全市統一的な危機管理指針及び対象危機個別マニュアルを策定する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				検討・実施		
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		危機管理体制の充実				

No.	(16)	取組項目	施設安全点検週間の実施			新 規
担当部課		危機管理課		関係部課	公共施設担当課	
現状・課題		公共施設の安全管理について、日常より担当課による安全点検は行なわれているものの、その頻度、確認項目等は施設により異なっている。今後、さらなる安全確保のため、全庁的かつ計画的な取組みが必要である。				
取組内容		安全・安心に対する意識を高めるため、公共施設安全点検週間を年に複数回設定し、全公共施設において自主的に安全点検を実施し、緊急対応が必要な場合には、修繕や部品交換、補強等必要な措置を講じる。また、民間企業にも同様の取組みを呼びかける。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				検討・実施		
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		危機管理体制の充実				

No.	(17)	取組項目	消防事務広域化の推進				新 規
担当部課		消防本部			関係部課		
現状・課題		消防力の増強整備と業務運営の効率化のため、平成18年7月、消防の広域化に関する基本指針が示されている。					
取組内容		兵庫県では、消防組織法及び国の指針を受けて、平成21年6月に、「兵庫県消防広域化推進計画」が定められ、本市を含む西播磨地域での消防広域化の枠組みが示された。これにより、平成25年度を目途に西播磨地域での消防広域化の実現に向け、関係消防本部間で調整する。					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
					検討・調整		
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—	
実施効果		消防体制の基盤の強化					

○自治体経営の基盤強化

No.	(18)	取組項目	文書使送業務等委託料の見直し		
担当部課		総務課		関係部課	
現状・課題	自治会に対する文書使送業務委託料は、業務の多寡があるものの、県下の水準と比較しても高い状況となっている（1世帯当たり単価2,326円）。今後、業務の見直しを図りながら、段階的に引き下げることが課題である。				
取組内容	業務の見直しを図るとともに、段階的な引き下げに取り組む。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	検討・調整				
				実施	
効果額 (対H19決算)	—	—	—	5,750千円	5,750千円
実施効果	経費の削減				

No.	(19)	取組項目	納税の利便性の向上			修 正
担当部課		税務課		関係部課		
現状・課題	期限内納付率向上のため口座振替の勧奨を行っている。口座振替率：35% また、納税機会を拡大するコンビニエンスストア収納の導入が課題となっている。					
取組内容	口座振替納付の推進とともにコンビニエンスストア収納を早期導入し、将来的にはクレジット収納やマルチペイメント方式への対応を目指す。 目標は、口座振替率40%とし、コンビニ収納については平成24年度から実施できるよう調整する。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	口座振替勧奨					
						コンビニ 収納導入
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—		90千円
実施効果	納税の利便性向上、収納事務の効率化					

No.	(20)	取組項目	前納報奨金制度の見直し		
担当部課	税務課			関係部課	
現状・課題	奨励金額は、普通徴収期別税額（上限額12.5万円）に交付率0.5%及び前納月数を乗じた額。 平成19年度決算見込額：44,985千円。				
取組内容	平成21年度からは、交付率を0.5%から0.3%に変更する。 平成23年度からは廃止する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		0.3%に変更		廃止	
効果額 (対H19決算)	—	22,471千円	17,772千円	44,985千円	44,985千円
実施効果	負担公平性の確保、徴収経費削減				

No.	(21)	取組項目	納税組合制度等の見直し		
担当部課	税務課、水道事業所			関係部課	
現状・課題	納税組合数：82組合（旧龍野市のみ） 奨励金交付基準は取りまとめ1通につき30円、市税徴収税額の2%（限度額は25,000円/期） 水道事業所手数料は徴収使用料額の3%				
取組内容	市税等徴収コスト削減及び負担公平性の観点から、制度廃止に向けて調整する。水道料金手数料については、段階的（平成22年度から3%を2%）に引下げ、平成24年度以降は制度の廃止を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			水道料金手数料2%に変更		廃止
効果額 (対H19決算)	—	—	457千円	457千円	24,867千円
実施効果	負担公平性の確保、徴収経費の削減				

No.	(22)	取組項目	揖龍広域センター事業の見直し		
担当部課	企画課、社会教育課			関係部課	
現状・課題	揖龍広域センターは、施設の老朽化や空室化が顕著になっており、広域行政推進の上においても設置意義が薄れてきている。また、センター内、視聴覚ライブラリー等についても今後の活用方策が課題となっている。				
取組内容	センター運営について、事務の受委託方式を見直す。視聴覚ライブラリー等活用についても見直し、施設全体の利活用について検討を行う。（事務の受委託については、相手自治体との協議調整を前提とする。）				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		検討・実施			
効果額 (対H19決算)	—	—	—	3,202千円	3,202千円
実施効果	施設の有効活用				

No.	(23)	取組項目	コミュニティバス事業の見直し				修 正
担当部課	企画課			関係部課		総合支所	
現状・課題	南北連結及び各地域巡回で19ルート、7台運行（平成21年度乗車人数：62,730人）。乗車密度が少なく、費用対効果の面から運行自体の見直しやルート変更等が課題である。						
取組内容	効率的なコミュニティバス運行の観点から、各ルートについて利用状況等の調査を実施し、その結果、利用率等が一定基準以下のルートについては、廃止・再編等の見直しを進める。その際、市民には、十分周知した上で取り組むものとする。						
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
	見直し・削減						
効果額 (対H19決算)	652千円	3,060千円	6,020千円	6,351千円	6,682千円		
実施効果	経費の削減						

No.	(24)	取組項目	財務と連動した事務事業評価		
担当部課	行政改革推進室、企画課、財政課			関係部課	
現状・課題	事務事業評価については、個別の事務事業の必要性や効果、効率性等を評価している。しかしながら、評価結果を受けた次なる取組の点では不十分なところがあり、改善、見直しが必要である。				
取組内容	予算ヒアリングと連携した評価点の設定など、予算編成に活用できる事務事業評価システムを構築し、評価制度の有効活用を図る。同時に、投資的事業や負担金、補助及び交付金、物件費の見直しを行い、適正な事業推進を図る。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討・実施		
効果額 (対H19決算)	224,758千円	226,985千円	175,040千円	167,167千円	141,055千円
実施効果	経費の節減				

No.	(25)	取組項目	公用車の削減及び軽自動車化		
担当部課	財政課			関係部課	
現状・課題	平成19年度末現在：普通車両63台 軽四車両94台 (特殊車両・二輪車を除く。)				
取組内容	公用車の年間利用実態を調査し、全庁における削減可能車両数を算定するとともに、保有車両の軽自動車化に取り組む。 目標年次までに約20台の廃車又は軽自動車化を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討・実施		
効果額 (対H19決算)	1,091千円	1,534千円	1,647千円	1,703千円	1,985千円
実施効果	経費の削減				

No.	(26)	取組項目	扶助費・給付金等の見直し		
担当部課	市民生活部、健康福祉部			関係部課	
現状・課題	老人医療費助成事業等の負担額縮減等制度改正が示されている。これにより、同一事業の市負担分等の見直し、その他給付事業の内容検討が課題となっている。				
取組内容	老人・重度障害者・乳幼児等・母子家庭等医療費助成事業、ボランティア活動支援事業等について、所得制限や一部負担金の見直し措置が予定されている（平成21年7月から）。これにより、市も同一の見直しを進め、経費の縮減を図る。そのほか、高給付水準となっている施策について見直しを進める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			実施		
			医療費助成の改正		
効果額 (対H19決算)	13,767千円	33,093千円	43,201千円	82,792千円	97,220千円
実施効果	経費の削減				

No.	(27)	取組項目	保育所・幼稚園の経営の検討			修 正
担当部課	児童福祉課、教育総務課			関係部課		
現状・課題	保育所、幼稚園46施設は、老朽化による改修及び耐震化が課題となっている。また、少子化による児童数の減少及び保育ニーズの多様化から、総合的な施設運営の見直しが必要となっている。					
取組内容	現在の保育所、幼稚園施設の現状を把握のうえ、保育ニーズ及び児童数の推移を勘案し、施設の運営計画を検討する。 ・小規模園施設の休園、廃止等の検討 ・地域間の不均衡サービスの見直し等検討 ・幼保一元化の検討 ・保育所の指定管理者制度導入等民営化の検討					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
				検討・実施		
効果額 (対H19決算)	—	284千円	109千円	109千円	1,846千円	
実施効果	経費の削減					

No.	(28)	取組項目	イベントのあり方の見直し			新 規
担当部課	高年福祉課、商工観光課、社会教育課			関係部課	総合支所	
現状・課題	イベントや類似事業については、事業の趣旨・効果を勘案し再構築する時期にきている。また、実行委員会形式で行なわれているイベントについても、実質的には市職員が関与している場合が多い。組織の合理化や市民参画の観点から、今後の運営体制を見直す必要がある。					
取組内容	類似する観光イベント等の交流・融合を促進し、統合を図る。幅広い市民参画によるイベントの実施を目指す。イベントにおける自主財源の確保に努める。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	検討					
		逐次実施				
効果額 (対H19決算)	269千円	792千円	1,060千円	1,102千円	1,112千円	
実施効果	市民の一体化、経費の削減、人材の有効活用					

No.	(29)	取組項目	「外郭団体等に関する行政改革プラン」の 推進				修 正
担当部課		行政改革推進室、総務課、企画課、環境課、 高年福祉課、農林水産課、商工観光課、 御津総合支所地域振興課、社会教育課			関係部課		
現状・課題		外郭団体は、行政の補完的役割を担う経営主体として、多様化する市民ニーズ に対応してきたが、社会経済情勢の変化により、市との関わり・経営方法等を 検証する必要がある。					
取組内容		「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」に基づき、各外郭団体等と連 携しながら、当該団体の経営改革等を進めていく。					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
		検討・実施					
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—	
実施効果		外郭団体の健全経営					

No.	(30)	取組項目	公共工事のコスト縮減について			修 正
	担当部課	農地整備課、建設課、下水道課			関係部課	
	現状・課題	これまで多くの公共施設を建設・管理してきたが、何らかの異常が現れてからの対症療法的管理であったため、大規模な修繕が必要となり多額の費用を費やす結果となっていた。それに対し、今後は効率的な維持管理による工事費のコスト縮減に取り組む必要がある。				
	取組内容	現状の把握、基礎資料となるデータ整理等を行い、その結果に基づいて長寿命化修繕計画を策定し、予防保全を計画的に行うことによって施設の延命化を図り、単年度あたりの工事費縮減を目指す。				
	スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		実施				
	効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
	実施効果	事業の効率化、経費の削減				

No.	(31)	取組項目	水洗化率の向上			
	担当部課	下水道課			関係部課	
	現状・課題	水洗化率は年々向上しているものの、高率になるほど水洗化率の伸びが鈍化する傾向がある。 本市水洗化率：89.1% 全国平均水洗化率：92.4%				
	取組内容	戸別訪問により、下水道接続困難事由を調査・記録・保存し、水洗化指導を継続するとともに、広報等による啓発に努める。 目標は、毎年度0.5%の向上を図り、目標年次91.6%を目指す。				
	スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		実施				
	効果額 (対H19決算)	2,340千円	3,525千円	6,998千円	9,598千円	12,198千円
	実施効果	公共用水域の水質汚濁防止及び下水道使用料収入増				

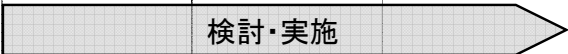
No.	(32)	取組項目	皮革排水経費の削減		
担当部課	前処理場対策課			関係部課	
現状・課題	平成19年度の有収率は64%。一層の向上が課題である。 地区別の有収率に不均衡が生じており、不公平感が高まっている。				
取組内容	原因者負担の原則を一層徹底し、目標年次の有収率を79%、汚泥の平均含水率を64%とする。地区別有収率についても一定水準に達するよう努める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			逐次実施		
効果額 (対H19決算)	126,702千円	230,081千円	198,923千円	199,170千円	199,464千円
実施効果	前処理場維持管理コストの削減				

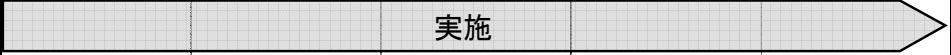
No.	(33)	取組項目	病院事業の健全経営 【新病院建設計画は含まず】		
担当部課	御津病院			関係部課	
現状・課題	経営の悪化と医師不足による医療機能の低下が懸念されている。そのため、国が示す「公立病院改革ガイドライン」に基づき、総合的かつ抜本的な改革の取組が必要である。				
取組内容	公立病院改革プランを策定し、平成21年度から23年度までの3年間の経営効率化計画を進める。その進捗を踏まえ、将来の経営のあり方についての検討を行う。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			改革プラン推進期間		
				経営形態の見直し・検討	
効果額 (対H19決算)	46,200千円	61,800千円	58,400千円	54,700千円	50,500千円
実施効果	健全経営				

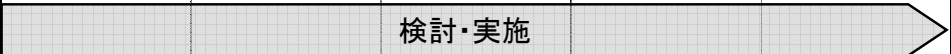
No.	(34)	取組項目	水道事業の健全経営		
担当部課	水道事業所			関係部課	
現状・課題	龍野・新宮地域の水道広域化事業を推進中。両地域の料金体系が一本化されておらず、早期の統一が課題である。クリプトスポリジウムの新対策手法である紫外線照射方式について、技術水準、事業費両面から調査研究を進める必要がある。				
取組内容	龍野・新宮地域の料金について、平成23年度を目途に統一化を図る。水道広域化事業や紫外線照射方式の検討については年次計画をもって事業を推進する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	準備期間			料金統一	
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	事業経営の健全化				

No.	(35)	取組項目	国民宿舎経営のあり方の見直し		
担当部課	赤とんぼ荘、志んぐ荘、新舞子荘			関係部課	
現状・課題	3荘全体の利用人員は231,306人。事業収益は1,001,235千円（平成21年度実績）。経営は長引く不景気や物価高により厳しい状況が続いている。				
取組内容	たつの市行財政改革推進委員会において、3荘の経営改善策について検討を行っている。その中で、民間経営ノウハウの導入、指定管理者制度導入のメリット・デメリット等を調査する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	検討・実施				
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	経費の削減				

No.	(36)	取組項目	投票所の統合				新 規
担当部課		選挙管理委員会事務局			関係部課		
現状・課題		現在、投票所が46箇所あり、1 投票所当たりの有権者数が350人から3,000人と格差が大きいため、投票所区域の状況を考慮しながら整理統合を図る必要がある。					
取組内容		各投票所区域の有権者数及び区域の広さ並びにシステム変更費用等を考慮し、投票所の統合を図る。なお、投票率向上対策を合わせて行うものとする。					
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
				検討		実施	
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—	
実施効果		経費の削減					

No.	(37)	取組項目	滞納整理事務効率化の検討				新 規
担当部課	行政改革推進室			関係部課		税務課、総務課、国保医療年金課、児童福祉課、高年福祉課等	
現状・課題	平成21年度市税収納率は、現年97.71%、過年8.57%であり、過年度未納額は11億6千万円に達している。また、下水道受益者負担金、下水道使用料、前処理使用料、保育所入所負担金等、税以外の債権についても滞納額が増加傾向となっており、滞納整理の推進が必要となっている。						
取組内容	各担当者による滞納整理に係るワーキングチームを設立し、効率的、効果的な滞納整理を全庁的に検討する。その一環として、（仮称）滞納整理対策課の有効性を検討する。						
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
							
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—		
実施効果	事務効率化（効果額はNo. 38、No. 41～46に掲載）						

No.	(38)	取組項目	市税の収納率の向上		
担当部課	税務課			関係部課	
現状・課題	平成19年度の収納率は次のとおり。いずれも滞納繰越額が増加傾向にあるため、効果的な徴収体制を確立し、収納率向上が課題である。 市税現年度課税：97.8% 過年度課税：8.6% 国保税現年度課税：93.8% 過年度課税：7.9%				
取組内容	個別訪問による催告の徹底、特別徴収月間の全庁体制での徴収及び積極的な法的滞納整理に取り組む。 目標は、一般市税98%、国民健康保険税94%以上の収納率を確保するとともに、次のとおり滞納額の縮減に努める。 ・現年度課税分：前年度滞納率を8%以上圧縮し、目標年次までに98.5%の収納率を確保する。 ・過年度課税分：収納額の10%以上の収納増。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	—	52,614千円	100,359千円	143,691千円
実施効果	市税収入及び公平性の確保				

No.	(39)	取組項目	公有財産の利活用と処分の促進			修 正
担当部課	財政課			関係部課		
現状・課題	施設の集約化等により不要な施設や土地が生じており、遊休資産の利活用や売却処分に取り組む必要がある。また、施設使用料については一層の適正化を図ることが重要である。					
取組内容	「市有財産未利用地利活用基本方針」を定め、順次、利活用又は処分を行う。処分すべき財産は、早期に抽出のうえ一般競争入札により売却する。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
						
効果額 (対H19決算)	28,430千円	34,664千円	30,000千円	3,500千円	3,500千円	
実施効果	施設の有効活用、収入の確保					

No.	(40)	取組項目	広告料収入の増収			修 正
担当部課		広報秘書課、商工観光課		関係部課		
現状・課題		広報誌における企業広告掲載を実施しているが、他の情報提供媒体でも自主財源の確保の観点からの取組が課題である。				
取組内容		ホームページ及び各イベント等で作成するパンフレットへの広告掲載を実施する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				検討・実施		
効果額 (対H19決算)		914千円	2,575千円	1,860千円	2,000千円	2,000千円
実施効果		自主財源の確保				

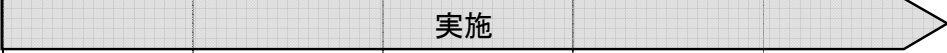
No.	(41)	取組項目	住宅貸付資金の収納率の向上			
担当部課		人権推進課		関係部課		
現状・課題		平成19年度の収納率は次のとおり。償還の滞納累積額は増加傾向にある。 現年度償還分収納率：68.4％ 過年度償還分収納率：2.6％				
取組内容		戸別訪問による催告を徹底し、法的徴収手段を検討し実施する。 目標は、現年度償還分は収納率の1%以上の増、過年度償還分は収納額の10%以上の増収を図るものとする。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				実施		
効果額 (対H19決算)		—	—	738千円	899千円	1,034千円
実施効果		貸付償還金の歳入及び公平性の確保				

No.	(42)	取組項目	介護保険料の収納率の向上		
担当部課	高年福祉課			関係部課	
現状・課題	平成19年度現年度普通収納率は90.1%。収納率の向上が課題である。 また滞納累積額が増加傾向にあるため、過年度徴収においても取組方法の改善を要する。				
取組内容	戸別訪問による催告を徹底するとともに、給付制限予告等積極的な法的手段の活用による収納率向上に取り組む。目標は、現年度普通徴収賦課分の滞納率を10%以上縮減を図るものとする。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施				
効果額 (対H19決算)	—	464千円	1,319千円	2,088千円	2,780千円
実施効果	保険料収入及び公平性の確保				

No.	(43)	取組項目	住宅使用料の収納率の向上		
担当部課	都市計画課			関係部課	
現状・課題	平成19年度収納率は次のとおり。滞納繰越額が増加しているため、収納率の向上が課題である。 現年度賦課分：93.7% 過年度賦課分：21.4%				
取組内容	戸別訪問による催告の徹底、特別徴収月間の全部体制での徴収、滞納整理基準の確立及び法的手段の積極活用に取り組む。平成24年度までに兵庫県営住宅並みの96%の収納率を確保するとともに、毎年度次の目標達成に努める。 ・現年度賦課分：前年度滞納率の10%以上の縮減 ・過年度賦課分：前年度収納額の10%以上の収納増				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施				
効果額 (対H19決算)	694千円	1,266千円	2,949千円	4,464千円	5,827千円
実施効果	使用料収入及び公平性の確保				

No.	(44)	取組項目	下水道受益者負担金の収納率の向上		
担当部課	下水道課			関係部課	
現状・課題	平成19年度の収納率は次のとおり。滞納累積額は減少傾向にあるが、過年度賦課分の滞納整理が課題である。 現年度賦課分：89.9%。 過年度賦課分：9.1%。				
取組内容	個別訪問による催告の徹底とともに、滞納原因の整理・保存を行い、法的滞納整理を検討し実施に取り組む。 目標は、現年度賦課分として滞納額の10%以上の縮減、過年度賦課分として10%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施				
効果額 (対H19決算)	1,271千円	—	539千円	1,025千円	1,462千円
実施効果	使用料等収入及び公平性の確保				

No.	(45)	取組項目	下水道使用料の収納率の向上		
担当部課	下水道課、前処理場対策課			関係部課	
現状・課題	平成19年度の収納率は次のとおり。前処理場使用料を除き滞納累積額が増加傾向であるため収納率向上が課題である。 一般下水道 現年度賦課分：98.5% 過年度賦課分：24.4% 前処理場 現年度賦課分：99.6% 過年度賦課分：5.52%				
取組内容	個別訪問による催告を徹底するとともに、法的手段の積極活用に取り組む。 目標は、現年度賦課分として滞納額の10%以上の縮減、過年度賦課分としては10%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施				
効果額 (対H19決算)	—	3,711千円	6,922千円	9,813千円	12,414千円
実施効果	使用料収入及び公平性の確保				

No.	(46)	取組項目	上水道使用料の収納率の向上		
担当部課	水道事業所			関係部課	
現状・課題	平成19年度の収納率は次のとおり。御津地域の給水機関である西播磨水道企業団と比較して低率となっている。 現年度賦課分：97.3% 過年度賦課分：12.6%				
取組内容	個別訪問による催告を徹底するとともに、特別徴収月間は全部体制で戸別徴収を行う。なお滞る場合は、給水停止等法的手段を積極活用する。 目標は、現年度賦課分として滞納額の10%以上の縮減、過年度課税分として10%以上の収納増を図るものとする。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	2,413千円	6,534千円	10,244千円	13,582千円
実施効果	利用料金収入及び公平性の確保				

○市役所の機能強化と意識改革

No.	(47)	取組項目	庁舎・公共施設の有効活用			修 正
	担当部課	行政改革推進室			関係部課	各公共施設担当課
	現状・課題	総合支所については、地域の拠点施設として賑わい機能を高め、施設の有効活用を促進することが課題である。また、合併に伴う同種複数施設については、施設機能を再検証する必要がある。				
	取組内容	(1) 総合支所の空き室については、公共的団体等に対して使用を認め、一層の有効活用を進める。 (2) 同種の複数施設については、稼働率等利用の現状を再検証し、必要に応じ有効利用の検討を行う。 ・歴史文化資料館 ・保健センター ・図書館 ・文化センター (3) 施設の統一的な台帳カルテを作成し、効率的な利用に資する。				
	スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		公共的団体等へ開放・各総合支所の活用				
				公共施設の検証・検討		
	効果額 (対H19決算)	252千円	4,645千円	4,645千円	4,645千円	4,645千円
	実施効果	施設の有効活用、総合支所の活性化				

No.	(48)	取組項目	職員数の見直し			
	担当部課	総務課			関係部課	
	現状・課題	平成18年8月に策定した職員定員適正化計画については、平成21年4月1日までに102人の削減を行い、削減計画期間を残して削減目標を達成した。それを受け、平成22年度～平成27年度を実施期間とする第2次職員定員適正化計画を定め、更なる取組を進めている。				
	取組内容	平成22年4月現在の職員数は769人（医療職を除く）であり、職員定員適正化計画実施前倒しにより、目標値より41人減となっている。第2次職員定員適正化計画により24年度末（25年度当初）には714名を目標とする。				
	スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		実施中				
	効果額 (対H19決算)	300,983千円	558,479千円	654,630千円	789,029千円	908,889千円
	実施効果	定員の適正化、人件費の削減				

No.	(49)	取組項目	嘱託・臨時職員数の見直し		
担当部課	総務課			関係部課	
現状・課題	事務事業の必要性に応じ、事務補佐職として嘱託・臨時職員を採用しているが、削減に努めていく。平成22年度当初、嘱託・臨時職員87人（普通会計職員、但し専門職は除く。）				
取組内容	原則として、嘱託・臨時職員の退職については不補充とする。新規の採用に当たっては、必要性等合理的理由に基づき配置する。平成23年度の本庁方式移行を見据え、組織の一層の効率化を図る。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施中				
効果額 (対H19決算)	17,649千円	25,493千円	35,298千円	37,259千円	39,220千円
実施効果	人件費の削減				

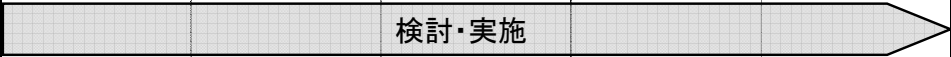
No.	(50)	取組項目	時差出勤や交代制勤務等による業務の効率化		
担当部課	総務課			関係部課	
現状・課題	窓口業務は18時まで延長するとともに、水曜日をノー残業デーとするなど業務の効率化に取り組んでいるが、時間外勤務については、さらなる削減の余地が見受けられる。平成19年度決算見込額：36,253千円。				
取組内容	所属長の的確な超過勤務命令指示により、時間外勤務手当の削減に努める。目標年次までに19年度対比約5%の削減を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施				
効果額 (対H19決算)	17,514千円	11,967千円	12,633千円	13,299千円	13,965千円
実施効果	事務の効率化、経費の削減				

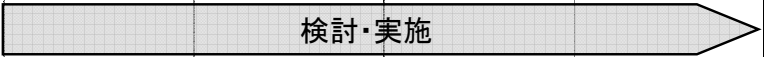
No.	(51)	取組項目	本庁と総合支所のあり方の検討		
担当部課	総務課			関係部課	総合支所
現状・課題	組織の一層の効率化が求められている。総合支所においては、平成22年度から2課体制に集約化している。将来の本庁方式を見据えた組織合理化の取組が必要である。				
取組内容	情報化の進展や地域交通のアクセス向上が図られており、簡素で効率的な組織づくりを進める上で本庁方式移行を目指す。目標年次の部・課数を概ね2割削減、各総合支所は支所として窓口機能を担う。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	総合支所組織体制の見直し及び実施				
				本庁方式移行	
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	組織の合理化、管理職の削減、効果的・効率的な事務事業の遂行 効果額は(48)職員数の見直しに計上				

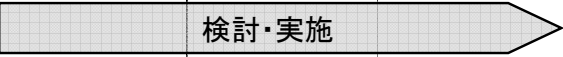
No.	(52)	取組項目	自立した個性豊かな職員の創造		
担当部課	総務課			関係部課	
現状・課題	「たつの市人材育成基本方針」に基づき、目標管理制度の実施や能力評価の積極導入等総合的に推進し、自立した個性豊かな職員の創造と資質向上及び能力開発に取り組んでいる。				
取組内容	目標管理制度の充実、徹底を図る。各種職員研修を積極的に実施し、時代の動きを敏感に捉え、様々な課題を自ら発見し、迅速な解決に向けて主体的にチャレンジできる職員を養成する。また、管理職においては、部下職員の能力とやる気を最大限に引き出すことで、限られた人材を有効に活用して組織力を高めるマネジメント力を醸成する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施中				
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	職員の能力発揮・向上				

No.	(53)	取組項目	人事評価制度の見直し		
担当部課	総務課			関係部課	
現状・課題	自己申告制度を取り入れるとともに、勤務評定制度においては、部下職員の評価を導入するなど、多角的な評価手法を行っている。現在、管理職の勤勉手当への反映、さらなる評価の公平性、本人納得度合いの向上に取り組んでいる。				
取組内容	勤勉手当への反映を全職員に拡大するよう努める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施中				
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	職員の勤務意欲の向上、人事評価における客観性・公平性・透明度の向上				

No.	(54)	取組項目	電子自治体の推進等		
担当部課	情報推進課			関係部課	総務課
現状・課題	市ホームページを開設し、広く市民への情報発信を行うとともに、市の基本的な計画等の意見募集、各種申請・届出書類の様式ダウンロードサービス等を行っている。 また、兵庫県電子申請共同運営システムに参画し、インターネットを活用した証明書交付申請・手続き等の実施を推進している。				
取組内容	次期電算システムの更新に合わせ、新システム導入検討ワーキンググループを立ち上げ、共同運営システムへの参加の有無、更なる利便性向上を図るシステムづくりに努める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	検討・実施				
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	事務の効率化				

No.	(55)	取組項目	情報公開の推進		
担当部課	情報推進課、広報秘書課			関係部課	
現状・課題	情報公開及び個人情報保護の関係例規に則り、公正で開かれた市政の推進に努めるとともに、個人の権利利益保護の確保を図ってきた。 平成21年度の公文書開示請求は19件、個人情報開示請求は4件				
取組内容	市のホームページや広報紙の充実など広報公聴機能の充実を図り、積極的な市民の視点による情報公開に取り組み、開かれた市政を推進する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	開かれた市政の推進、個人情報の保護				

No.	(56)	取組項目	コンビニエンスストアでの住民票等交付		
担当部課	情報推進課			関係部課	市民課
現状・課題	今日、ITを活用し、市民にとってより便利で質の高い行政サービスの提供が求められている。更なる利便性と市民サービス向上が図れるシステムづくりが課題である。				
取組内容	市役所への来庁が困難な市民に対して、住民票や印鑑登録証明書を全国のコンビニエンスストアで交付可能なシステムの導入を検討する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	市民の利便性向上				

No.	(57)	取組項目	住民基本台帳カードの普及と多目的利用の推進		
担当部課	情報推進課			関係部課	
現状・課題	住民基本台帳カードは、電子自治体を構築する基盤となるものであり、利便性の向上、行政事務の効率化に有効である。今後市民サービス向上の観点から、カードの積極的な活用が課題である。				
取組内容	住基カードの普及を促進するとともに、カードを利用した新たなサービスの導入など、より利便性の高い市民サービスを提供する。 ・ 検診、健康診断又は健康相談の申込みや結果の照会等を行うサービス ・ 事故、急病等で救急医療を受ける場合の本人確認情報を医療機関等に提供するサービス ・ 災害時等において、避難者情報の登録、避難場所の検索等を行うサービス				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	市民の利便性の向上				

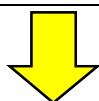
No.	(58)	取組項目	事務監査に関する新制度の導入		
担当部課	監査事務局			関係部課	
現状・課題	近年、地方分権の推進により、地方公共団体の行政の適正な運営を確保するために、地方公共団体の監査機能の充実強化を図ることが求められている。				
取組内容	現在、総務省の「地方行財政検討会議」において、現行の監査制度についての抜本的な見直しを検討しており、その動向を見極めながら、外部監査制度の導入を検討していく。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	監査機能の強化				

【具体的取組項目修正の内容】

[見直し前の項目]

No.	(12)	取組項目	指定管理者制度移行の推進			
	担当部課	行政改革推進室		関係部課		関係課
	現状・課題	公の施設の管理運営については、21施設が導入済。今後、民間の力を活用しつつ、経費の節減と市民サービスの向上を図る必要がある。				
	取組内容	制度導入効果が見込まれる施設について公募を基本に順次導入を進める。非公募による制度導入済み施設は、現受託団体の将来的な方向性を見定めつつ、段階的に公募拡大を図る。				
	スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
				順次実施		
	効果額 (対H19決算)	17,000千円	49,192千円	221,183千円	285,567千円	285,567千円
	実施効果	民間事業者のノウハウの活用、経費の削減				

目標年次までに指定管理者移行を検討する施設	H20年度	新宮ふるさと館（道の駅しんぐう）
	H21年度	養護老人ホームたつの荘、国民宿舎
	H22年度	市営駐車場、国民宿舎、体育館・スポーツセンター・グラウンド・プール等体育施設
	H23年度以降	揖龍広域センター、一般廃棄物最終処分場、保育所、生きがいセンター、隣保館、保健センター、老人憩いの家、産業振興センター、駐輪場、市営住宅、公園、龍野城、聚遠亭、武家屋敷資料館、かどめふれあい館、下水道処理施設、国民宿舎、歴史文化資料館、文化センター、児童館、公民館、図書館、埋蔵文化財センター、室津民俗館、室津海駅館、御津病院、ケアホームみつ、室津診療所



見直し後の項目	(3) 指定管理者制度の推進 (10ページ参照)
見直しの概要	指定管理者制度開始より約4年が経ち、制度運用上の問題点もあり、導入時のより慎重な検討、導入後のフォローアップが必要となっているため、取組内容等の文言修正。

[見直し前の項目]

No.	(49)	取組項目	審議会等委員選任の見直し			
担当部課	総務課、人権推進課			関係部課	関係課	
現状・課題	市民の市政への参加機会について、より広範な参加を進める上で、公募委員や女性委員の構成比率を高めることが課題である。平成20年度当初の公募委員比率3%、女性委員の比率15%。					
取組内容	目標年次までに公募委員比率20%、女性委員比率30%の達成を目指す。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	逐次実施					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—	
実施効果	市民参画の推進					



見直し後の項目	(9) 審議会等委員選任の見直し (13ページ参照)
見直しの概要	公募委員対象を拡充するため、取組内容拡充。

[見直し前の項目]

No.	(48)	取組項目	ふるさと寄附金制度の創設			
担当部課	企画課			関係部課	財政課、税務課	
現状・課題	「ふるさと納税」制度が平成20年度から実施され、市活性化の財源確保の観点から本制度のPRを実施してきたが、十分な財源確保に至っていない状況。					
取組内容	市活性化のための新たな政策を策定のうえ、この財源確保に向け、市の総力をあげPR活動を実施する。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	条例制定					
		検討・実施				
効果額 (対H19決算)	5,000千円	10,000千円	15,000千円	20,000千円	25,000千円	
実施効果	財源確保、まちづくりへの参画意識の醸成					



見直し後の項目	(11) ふるさと寄附金のPR (14ページ参照)
見直しの概要	ふるさと寄附金制度の創設は完了したため、目標・取組内容の修正。

[見直し前の項目]

No.	(22)	取組項目	納税の利便性の向上		
担当部課	税務課	関係部課			
現状・課題	期限内納付率向上のため口座振替の勧奨を行っている。 口座振替率：39%。また、納税機会を拡大するコンビニエンスストア収納の早期導入が課題となっている。				
取組内容	口座振替納付の推進とともにコンビニエンスストア収納を早期導入し、将来的にはクレジット収納やマルチペイメント方式への対応を目指す。 目標は、口座振替率45%とし、コンビニ収納については平成22年度から実施できるよう調整する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			口座振替勧奨		
			コンビニエンスストア収納導入		
効果額 (対H19決算)	—	—	90千円	90千円	90千円
実施効果	納税の利便性向上、収納事務の効率化				



見直し後の項目	(19) 納税の利便性の向上 (19ページ参照)
見直しの概要	コンビニ収納について、導入検討中であり、計画が後年度送りになっているため、取組内容・スケジュール修正。

[見直し前の項目]

No.	(6)	取組項目	コミュニティバス事業の見直し			
担当部課	企画課			関係部課	総合支所	
現状・課題	南北連結及び各地域巡回で19ルート、7台運行（平成19年度乗車人数：65,000人）。乗車密度が少なく、費用対効果の面から運行自体の見直しやルート変更等が課題である。					
取組内容	効率的なコミュニティバス運行の観点から、各ルートについて約1年間の利用状況等の調査を実施し、その結果、利用率等が一定基準以下の低いルートについては、縮小・再編等の見直しを進める。その際、市民には、再編方針等について十分周知した上で取り組む。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	見直し・削減					
効果額 (対H19決算)	536千円	7,112千円	14,613千円	19,497千円	25,171千円	
実施効果	経費の削減					



見直し後の項目	(23) コミュニティバス事業の見直し (21ページ参照)
見直しの概要	現在「たつの市地域公共交通会議」にてコミュニティバスの再編について協議中であるため、取組内容の文言修正。

[見直し前の項目]

No.	(9)	取組項目	保育所・幼稚園の経営の検討			
担当部課		児童福祉課、教育総務課			関係部課	
現状・課題		現在、19幼稚園、12保育所（市立）、14保育所（私立）が設置され、幼保一体化施設として新宮幼児園がある。保育ニーズの多様化や少子化の進行、厳しい財政状況等を踏まえ、今後のあり方を検討する必要がある。				
取組内容		幼稚園教育振興計画を策定し、将来の望ましいあり方を導き出す。 幼稚園の過小規模園について休園、廃止の検討を進める。 園児バスについては、料金徴収の適正化を図る。 保育所の指定管理者制度導入を検討する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			計画策定			
				検討・実施		
効果額 (対H19決算)		—	—	2,027千円	2,027千円	2,027千円
実施効果		経費の削減				



見直し後の項目	(27) 保育所・幼稚園の経営の検討 (23ページ参照)
見直しの概要	幼稚園教育振興計画検討委員会の答申を受け、今後の具体的な取組内容を計画していく必要があるため、取組内容拡充。

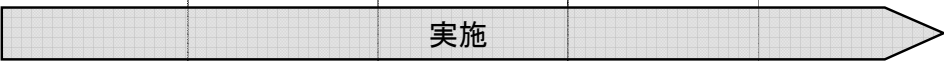
[見直し前の項目]

No.	(45)	取組項目	公社・第三セクターの点検			
担当部課		商工観光課、御津総合支所地域振興課	関係部課			
現状・課題		土地開発公社は企業団地の早期完売が課題である。第三セクターである、たつの市みつ町観光開発㈱については、収益を確保し収支均衡を図るとともに、将来経営のあり方を検討する必要がある。				
取組内容		土地開発公社については、播磨龍野企業団地未売却部分1.4haの早期売却を進める。また、将来の用地先行取得について諸情勢を見定め、検討を行う。たつの市みつ町観光開発㈱は、経営改善に努めるとともに、将来の望ましい組織のあり方を探る。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		検討				
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		経営の改善				



見直し後の項目	(29) 「外郭団体等に関する行政改革プラン」の推進 (24ページ参照)
見直しの概要	平成21年度に「外郭団体等に関する行政改革プラン」を定め、土地開発公社、みつ町観光開発以外の外郭団体にも適用し、経営改善を進めていく必要があるため、取組内容拡充。

[見直し前の項目]

No.	(33)	取組項目	公共工事のコスト縮減について		
担当部課	建設課			関係部課	
現状・課題	道路・公園・下水道等社会資本整備を進めていくため、全市を挙げたコスト縮減に取り組む必要がある。一方、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、コストと品質の両面を重視した取組みが課題である。				
取組内容	平成20年度に公共工事コスト縮減計画を策定する。具体的には、公共事業の計画・設計から維持管理に至る全ての段階でのコスト縮減に取り組むべく事業のスピードアップ、ライフサイクルコストの縮減、工事コストの縮減、品質の確保・向上、事務の効率化等を盛り込み、目標年次のコスト縮減率10%を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
					
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	事業の効率化、経費の削減				



見直し後の項目	(30) 公共工事のコスト縮減について (25ページ参照)
見直しの概要	公共工事のコスト縮減にかかる手法の変更により、現状・課題、取組内容の修正。

[見直し前の項目]

No.	(44)	取組項目	国民宿舎経営のあり方の見直し			
担当部課	赤とんぼ荘、志んぐ荘、新舞子荘			関係部課		
現状・課題	3荘全体の利用人員は257,584人。事業収益は1,143,742千円（平成19年度実績）。 経営は物価高や燃料高騰等により厳しい状況が続いている。 合併後3年目を迎え、将来経営の見直しが課題となっている。					
取組内容	赤とんぼ荘、志んぐ荘、新舞子荘の3荘について、収支改善効果等を十分検討のうえ、順次、指定管理者制度を導入する。将来における民間譲渡、用途廃止等の検討を行う。 （下記効果額は人件費分を除いた額。人件費はNo.12で記載。）					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	準備		順次実施			
効果額 （対H19決算）	—	3,646千円	42,292千円	61,263千円	58,959千円	
実施効果	民間事業者のノウハウの活用、経費の削減					



見直し後の項目	(35) 国民宿舎経営のあり方の見直し (27ページ参照)
見直しの概要	指定管理者制度開始より約4年が経ち、制度運用上の問題点もあり、導入時のより慎重な検討が必要となっているため、取組内容の文言修正。

[見直し前の項目]

No.	(24)	取組項目	公有財産の利活用と処分の促進			
担当部課	財政課			関係部課		
現状・課題	施設の集約化等により不要な施設や土地が生じており、遊休資産の利活用や売却処分に取り組む必要がある。また、施設使用料については一層の適正化を図ることが重要である。					
取組内容	「市有財産未利用地利活用基本方針」を定め、順次、利活用又は処分を行う。 処分可能な財産については、早期に一般競争入札により売却する。 対象施設：サンレーパー新宮、旧 J A 半田支店、御津南庁舎等					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	検討・実施					
効果額 (対H19決算)	45,000千円	27,000千円	21,000千円	3,500千円	3,500千円	
実施効果	施設の有効活用、収入の確保					



見直し後の項目	(39) 公有財産の利活用と処分の促進 (29ページ参照)
見直しの概要	当初目標としていた処分対象施設については、おおよそ売却が完了したため、取組内容の文言修正。

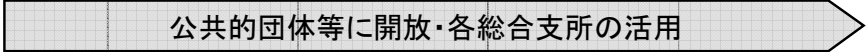
[見直し前の項目]

No.	(35)	取組項目	広告料収入の増収		
担当部課	広報秘書課、財政課、商工観光課			関係部課	
現状・課題	広報誌における企業広告掲載を実施しているが、他の情報提供媒体でも自主財源の確保の観点からの取組みが課題である。				
取組内容	ホームページ及び観光パンフレットでの広告掲載を実施する。公的施設におけるネーミングライツの検討を行う。その際、施設への愛着心など、市民感情に配慮する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討・実施		
	ネーミングライツの検討				
効果額 (対H19決算)	490千円	790千円	790千円	990千円	990千円
実施効果	自主財源の確保				



見直し後の項目	(40) 広告料収入の増収 (30ページ参照)
見直しの概要	ネーミングライツの導入については非常に困難であること、また、広告掲載するパンフレットを観光用に限定する必要はないことから、取組内容の文言修正。

[見直し前の項目]

No.	(1)	取組項目	庁舎・公共施設の有効活用			
担当部課		行政改革推進室、健康課、社会教育課			関係部課	総合支所
現状・課題		総合支所については、地域の拠点施設として賑わい機能を高め、施設の有効活用を促進することが課題である。				
取組内容		(1) 総合支所の空き室について、公共的団体等に対して使用を認め、一層の有効活用を進める。 (2) 各総合支所における施設の有効活用 新宮総合支所：保健センターを総合支所へ移転、新宮公民館の機能を新宮文化センターへ移転。 揖保川総合支所：社会福祉協議会揖保川支部及び西播磨水道企業団に賃貸活用。 御津総合支所：子育て学習センターを総合支所へ移転。 (3) 施設の統一的な台帳カルテを作成し、効率的な利用に資する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
						
効果額 (対H19決算)		1,345千円	7,609千円	7,609千円	7,609千円	7,609千円
実施効果		施設の有効活用、総合支所の活性化				



見直し後の項目	(47) 庁舎・公共施設の有効活用 (34ページ参照)
見直しの概要	取組内容の、各総合支所における施設の有効活用は取り組み済みであり、今後は各公共施設の有効活用を進めていく必要があるため、取組内容の文言修正。

[見直し前の項目]

No.	(37)	取組項目	職員数の見直し			
担当部課	総務課			関係部課		
現状・課題	職員定員適正化計画を定め推進している。行政職の退職補充は約35%（直近3年実績）に留まっており、早期退職についても優遇措置を創設し勧奨している。平成19年度末職員数は832人（医療職を除く）となっており、職員定員適正化計画849人より17人減員となっている。					
取組内容	平成19年度末832人から平成24年度末766人（66人減）の目標を可能な限り前倒しにより進める（医療職を除く）。また、採用に当たっては、原則として退職者の4割以内補充を堅持し、技能労務職については原則採用しない。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	実施中					
効果額 （対H19決算）	251,394千円	346,978千円	334,909千円	412,889千円	503,156千円	
実施効果	定員の適正化、人件費の削減					



見直し後の項目	(48) 職員数の見直し (34ページ参照)
見直しの概要	平成22年2月に、第2次たつの市職員定員適正化計画が策定され、職員数の見直しに変更が生じたため、文言・効果額修正。

[見直し前の項目]

No.	(38)	取組項目	嘱託・臨時職員数の見直し			
担当部課		総務課			関係部課	
現状・課題		事務事業の必要性に応じ、事務補佐職として嘱託・臨時職員を採用しているが、削減に努めていく。平成20年度当初、嘱託・臨時職員94人（普通会計職員、但し専門職は除く。）				
取組内容		原則として、嘱託・臨時職員の退職については不補充とする。新規の採用に当たっては、必要性等合理的理由に基づき配置する。目標年次までに20人の減員を目指す。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		実施中				
効果額 (対H19決算)		11,532千円	31,376千円	35,298千円	37,259千円	39,220千円
実施効果		人件費の削減				



見直し後の項目	(49) 嘱託・臨時職員数の見直し (35ページ参照)
見直しの概要	平成22年2月の、第2次たつの市職員定員適正化計画の策定に伴い、嘱託・臨時職員数の見直しにも変更が生じたため、文言・効果額修正。

[見直し前の項目]

No.	(51)	取組項目	電子申請の推進等			
担当部課		情報推進課			関係部課	総務課
現状・課題		兵庫県電子申請共同運営システムに参画し、インターネットを活用した16種類の証明書交付申請・手続き等が可能となっている。 平成19年度の申請実績は9件。今後、システムを簡素化し、利用の促進や利便性をPRすることが課題である。				
取組内容		電子申請の対象となる証明書・手続き等の種類を拡大する必要がある。 また、イベントの参加申込みやアンケート調査等にも活用できるよう簡易システムを導入する。同時に地理情報システムの活用や電子決裁に取り組み文書事務の電子化を推進する。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		検討・実施				
効果額 (対H19決算)		—	—	—	—	—
実施効果		事務の効率化				



見直し後の項目	(54) 電子自治体の推進等 (37ページ参照)
見直しの概要	平成22年度の次期電算システムの更新を機に、「電子申請」のみならず、「電子自治体」としての機能拡充を目的とするため、取組内容拡充。

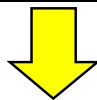
【具体的取組項目完了の内容】

No.	(3)	取組項目	投資的事業の見直し			
担当部課		財政課、都市建設部、下水道部、水道事業所、教育管理部			関係部課	
現状・課題		将来の財源手当て（地方交付税・道路財源等）が不透明な中で、事業の目的、必要性、重要性、緊急性等を改めて見直し、適正な事業実施に取り組む必要がある。				
取組内容		国の道路財源等財源充当の確保や合併特例債の活用を慎重に見極めながら、毎年度、主要投資事業の一般財源額充当額を削減する（大規模都市基盤整備事業は概ね２０％、公共施設機能向上及び維持管理事業は概ね１０％）。また、現行事業計画の終了を見据え、次期事業計画の着手に臨む。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		主要事業の事業費・事業年度等見直し				
効果額 (対H１９決算)		32,141千円	93,832千円	34,900千円	19,160千円	16,530千円
実施効果		財源の重点活用				



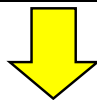
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	建設事業の繰延の場合の効果額、対象事業・対比対象の確定が非常に困難であり、投資的経費に絞った目標ではなく事業の統廃合による効果検証とするため、「(24)財務と連動した事務事業評価」に継承とする。

No.	(5)	取組項目	事務事業評価の推進とサンセツルールの導入		
担当部課	行政改革推進室、企画課、財政課			関係部課	各課
現状・課題	平成19年度に事務事業評価を実施し、コスト意識や成果主義の意識改革を図っている。今後、評価結果を反映させるシステムづくりが課題となっている。また、事務事業は一旦実施されると廃止が困難な事例が見受けられ、その見直しが必要である。				
取組内容	事務事業の評価方法を検討し、第三者評価委員会等による評価や評価結果の公表も視野に入れ、効果的な行政運営を図る。また、全ての事務事業について、サンセツルールの適用し、着手後3～5年を経過した段階で原点に立ち帰って見直しを行い、必要性や効果が高いものについてのみ引き続き進める。 ※サンセツルールとは、日没を意味することから、事業・予算等の期限を設け、期限が過ぎた段階で自動的に廃止する取り決めのこと。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	推進・検討				
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	成果志向・コスト意識の醸成、必要性・効果の高い事業への財源の集中				



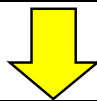
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	事務事業評価については導入済みであり、今後は評価の予算反映が課題となるため、「(24)財務と連動した事務事業評価」に継承とする。

No.	(7)	取組項目	米の生産調整推進事業の移行			
担当部課	農林水産課			関係部課		
現状・課題	行政主体の米生産調整から、農業者と農業団体（ＪＡ）が主体的に需給調整を行う形態にすべく、協議会を発足するなど事務移譲を進めている。					
取組内容	平成20年度から本庁一本化での事務体制を執っている。早期にＪＡへ生産調整等事務移譲を行う。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	完全移行					
効果額 （対H19決算）	—	9,381千円	9,381千円	9,381千円	9,381千円	
実施効果	経費の削減					



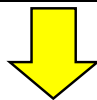
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成21年度に農業団体（JA）への事務移譲完了。

No.	(8)	取組項目	イベント事業・類似事業の一本化			
担当部課	環境課、高年福祉課、商工観光課、学校教育課、社会教育課			関係部課	総合支所	
現状・課題	イベントや類似事業について、合併前からの経緯を引き続き、そのまま実施しているものがある。事業の趣旨・効果を勘案し再構築する時期にきている。					
取組内容	河川清掃・クリーン作戦及び敬老会等環境・福祉関係事業の一本化を進める。また、たつの市観光協会発足に伴い、類似する観光イベント間の交流と融合を促進して、統合を図る。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	検討					
		逐次実施				
効果額 (対H19決算)	—	800千円	2,800千円	2,800千円	2,800千円	
実施効果	市民の一体化、経費の削減					



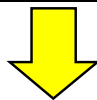
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	敬老会については1ヶ所開催完了。今後は類似イベントの統合・人員配置を含めた総合的なイベントの見直しが必要であり、「(28)イベントのあり方の見直し」へ継承する。

No.	(10)	取組項目	消防事務委託の見直し		
担当部課	消防本部			関係部課	
現状・課題	播磨科学公園都市・光都地区における消防委託事務について、現状に即した負担金等の内容見直しが課題である。				
取組内容	消防事務委託のあり方について関係市町及び播磨科学公園都市の開発者である県企業庁と協議を行う。播磨科学公園都市の現状に見合った消防体制への見直しなど、平成24年度実施予定の県下の消防広域化を見据えつつ検討する。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			検討		
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	効率的な業務の推進				

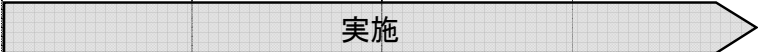


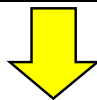
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成21年6月に、「兵庫県消防広域化推進計画」が定められ、本市を含む西播磨地域での消防広域化の枠組みが示されたため、「(17)消防事務広域化の推進」に継承とする。

No.	(11)	取組項目	観光イベントにおける運営体制の見直し			
担当部課	商工観光課、社会教育課			関係部課		
現状・課題	各イベントを実行委員会形式で行っているが、実質的には市職員が関与している場合が多い。組織の合理化や市民参画の観点から、今後の運営体制を見直す必要がある。					
取組内容	幅広い市民参画によるイベントの実施を目指す。イベントにおける自主財源の確保に努める。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	検討					
		逐次実施				
効果額 (対H19決算)	—	651千円	1,285千円	1,901千円	2,517千円	
実施効果	人材の有効活用					



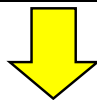
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	自主財源の確保は定着しつつある。今後は類似イベントの統合・人員配置を含めた総合的なイベントの見直しが必要であり、「(28)イベントのあり方の見直し」へ継承する。

No.	(13)	取組項目	デイサービス事業の民間委託			
担当部課	高年福祉課			関係部課		
現状・課題	「つつじの郷」で直営実施している生きがい対応型デイサービス事業を民間委託する。					
取組内容	志んぐ荘での事業を打ち切り、市内民間施設で事業継続する。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
						
効果額 (対H19決算)	—	17,576千円	17,576千円	17,576千円	17,576千円	
実施効果	経費の削減					



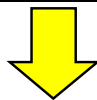
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成21年度より「つつじの郷」で直営実施していた生きがい対応型デイサービス事業の民間委託完了。

No.	(25)	取組項目	負担金補助及び交付金の見直し		
担当部課	行政改革推進室、財政課			関係部課	関係課
現状・課題	補助金の必要性、妥当性や交付団体の活動内容等を精査し、見直しを図る。 平成19年度決算見込額：3,129,000千円。				
取組内容	削減対象補助金を約10億円とし、目標年次までに19年度対比約5%の削減を目指す。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施				
効果額 (対H19決算)	30,000千円	40,000千円	50,000千円	60,000千円	70,000千円
実施効果	経費の削減				



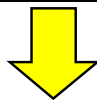
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	現行の一律削減ではなく、各補助事業ごとの見直しに目標転換する必要がある。それに伴い、事業ごとの評価を厳密に行う必要があることから、「(24)財務と連動した事務事業評価」に継承とする。

No.	(29)	取組項目	物件費の見直し			
担当部課		財政課			関係部課	関係課
現状・課題		需用費、委託料、備品購入費、交際費等の物件費について、さらなる削減が課題である。平成19年度決算見込額：2,979,000千円。（ただし、賃金を除く。）				
取組内容		委託料の精査や物品の集中購入、電子媒体の活用等を進め、徹底した抑制を図る。交際費については、支出額・基準等の見直しを進める。目標年次までに平成19年度対比約5%の削減を目指す。				
スケジュール		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
		実施				
効果額 (対H19決算)		30,000千円	60,000千円	90,000千円	120,000千円	150,000千円
実施効果		経費の削減				



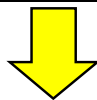
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	現行の一律削減は平成22年度当初予算で対19年度比で17.4%削減しており、目標達成済みである。今後は事業ごとの統廃合による削減が中心になることから、「(24)財務と連動した事務事業評価」に継承とする。

No.	(34)	取組項目	入札制度の改革		
担当部課	財政課			関係部課	
現状・課題	平成19年度に、特殊工事を除く全ての建設工事（130万円以上）を郵便一般競争入札とするなど大幅な入札制度の改正を実施。これによって、入札の透明性、競争性が向上し、談合の排除にも効果が得られたが、過度な価格競争も見受けられ、企業の収益悪化、工事の品質低下等の弊害を招くことが懸念されている。				
取組内容	平成20年度から最低制限価格の見直しや旧市町単位での発注を改め、全市発注としている。今後は、入札事務の簡素化や受注者の利便向上、経費削減のため電子入札の本格導入を行うとともに、総合評価方式入札制度についても検討・推進し、より適正な入札制度の確立に向け継続的に見直しを進める。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
			実施		
			電子入札導入		
効果額 (対H19決算)	—	—	—	—	—
実施効果	事務の効率化				

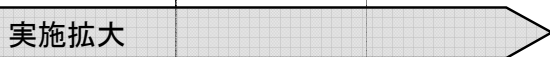


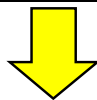
完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成21年度より電子入札の本格導入完了。

No.	(36)	取組項目	手数料収入の増収			
担当部課	市民課			関係部課		
現状・課題	現在、印鑑登録証の交付については無料となっている。事務費用等手数料の徴収及び財源確保の観点から有料化を検討すべき時期にきている（兵庫県下においては、31市町が徴収済み）。なお、登録手数料の額や徴収開始の時期、市民への周知方法について検討を進める。					
取組内容	印鑑登録交付手数料の額について、他の自治体との調整を図りつつ市民が納得できる根拠をもって算出し、その上で徴収を開始する。					
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
	検討					
		実施				
効果額 (対H19決算)	—	1,140千円	1,140千円	1,140千円	1,140千円	
実施効果	自主財源の確保					



完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	平成21年度に有料化完了。

No.	(47)	取組項目	アドプト制度の積極活用		
担当部課	建設課、都市計画課			関係部課	
現状・課題	道路、公園、緑地、河川等の公共空間を市民がアドプト（里親）することで、自ら行政サービスに主体的に関われる取組が進んでいる。市民、行政の協働のまちづくりの一環として積極的な活用が望まれる。				
取組内容	道路維持管理作業（除草）について、制度の積極的な活用を進める。目標は、毎年度3団体ずつ拡大する（平成20年度4自治会を予定）。				
スケジュール	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	実施拡大 				
効果額 (対H19決算)	249千円	436千円	623千円	810千円	997千円
実施効果	市民参画の推進、経費の削減				



完了の状況	計画どおり完了 ・ 施策の変更等により完了又は他項目へ継承
完了理由等	アドプト制度以外の、まちづくりにおける市民の主体的かつ積極的な取組も支援するため、「(1) 自立のまちづくり推進施策の展開」へ継承とする。

(資料) 用語説明

用 語	説 明
普通会計 P 2、1 行目	一般会計・特別会計など、各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理し比較できるようにした統計上の会計区分
地方交付税 P 2、決算額表内	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するという見地から、一定の基準により国税の一部が地方公共団体に交付される税制。普通交付税と特別交付税がある。
地方債 P 2、決算額表内	学校や庁舎などを建設する場合に、地方自治体が、政府や金融機関などから調達する長期的な借入金のこと。
扶助費 P 2、決算額表内	生活保護費や医療助成費など個人へ給付される経費や、保育所や障害者施設などの福祉施設運営に充てられる経費
公債費 P 2、決算額表内	市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費
投資的経費 P 2、決算額表内	道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費
物件費 P 2、決算額表内	賃金、旅費、交際費、需用費など、消費的性質をもつ経費
補助費等 P 2、決算額表内	一部事務組合や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費。主に団体への負担金補助金や民間等の事業補助等がある。
実質収支 P 2、決算額表内	形式収支から翌年度に繰り越すべき特定財源を控除した、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額
財政調整基金 P 2、各種財政数値・指標等表内	年度間の財源調整を図る基金。財源不足や緊急に実施する事業のために充当する。
減債基金 P 2、各種財政数値・指標等表内	地方債を計画的に償還するために設置する基金
標準財政規模 P 4、2 4 行目	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示す。

指定管理者制度 P 6、5 行目	平成 1 5 年 6 月の地方自治法の改正により創設された制度。従来は、スポーツ施設や文化施設・駐車・駐輪施設などの「公の施設」の管理運営は、市が直接するほかは、市の出資法人や公共団体若しくは公共的団体のみが行うことができたが、本制度の創設により、民間事業者などを含めた「法人その他団体」でも行うことができるようになった。
ふるさと寄附金 P 6、7 行目	「ふるさとを応援したい」という納税者の思いを実現するために、平成 2 0 年度に税制改正された制度。地方公共団体に対して寄附を行った場合、5 千円を超える部分について一定の限度まで個人住民税及び所得税で控除を受けることができる。
外郭団体等 P 6、1 1 行目	民間の資金、人材、経営ノウハウを活用しながら、公共的・公益的なサービスの提供を効果的・効率的に行うために設立された団体
アドプト制度 P 6、3 3 行目	行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動等を行うよう契約する制度
G I S システム P 1 6、N o 1 4 内	地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示するシステム
クレジット収納 P 1 9、N o 1 9 内	公共料金等をクレジットカードにより収納できるサービス
マルチペイメント方式 P 1 9、N o 1 9 内	各種収納機関と金融機関をネットワークで結びことにより、公共料金等をモバイル端末、金融機関の A T M やインターネットバンクなどのチャンネルから支払うことができるサービス
外部監査制度 P 3 9、N o 5 8 内	平成 9 年 6 月の地方自治法の一部改正により創設された制度。地方公共団体における監査機能の強化として、外部の専門家による監査の実施を可能となった。